

令和6年度第2回我孫子市文化財審議会（令和7年3月10日）議事録

<出席者>

梅村委員、眞田委員、佐野委員、古里委員

<欠席者>

浅間委員、西川委員、藤木委員

<文化・スポーツ課>

辻課長、永田課長補佐、今野係長、手嶋主任、柏瀬主任文化財主事

事務局 本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本会は、令和6年度の第2回目文化財審議会になります。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入る前に事務局からお知らせがあります。事前に本日の会議資料のうち、会議次第、資料1-1、資料1-2を送付させて頂いております。本日お持ち頂いておりますでしょうか。

それでは、我孫子市情報公開条例第18条に基づき本会を公開するにあたり、傍聴人について報告いたします。傍聴人は、おりません。

それでは、会議の進行につきまして、梅村会長にお願いしたいと思います。

梅村会長 それでは会議を進めさせていただきます。まず事務局より本日の資料の確認をお願いいたします。

事務局 資料を確認させていただきます。まず「会議次第」が1枚、続きまして資料1-1「延命寺仏像文化財指定調書案」こちらが5枚あります。続いて資料1-2の「旧布佐観音堂仏像文化財指定調書案」が3枚になります。

次に資料2としまして「令和6年度修復工事報告」が1枚になります。その別紙としまして、別紙1「旧井上家住宅」が12枚、別紙2「旧村川別荘」が4枚、別紙3「杉村楚人冠記念館」が2枚となります。

次に資料3-1「旧志賀直哉邸二階家解体作業の様子」が5枚、資料3-2「旧志賀直哉邸二階家【委員会で頂いた部材】」が3枚となっております。

お手元に資料はお揃いでしょうか。それでは資料の確認は以上になります。

梅村会長 ありがとうございます。皆様お手元の資料はよろしいでしょうか。では、議題に入ります。まず指定文化財についてということで、延命寺仏像文化財指定調書案並びに旧布佐観音堂仏像文化財指定調書について、事務局から説明をお願いします。

事務局 前回会議におきまして、標題の仏像群について文化財指定に向けて眞田委員へ

調書案の作成をお願いしておりました。眞田委員におかれましては、お忙しい中にも関わらず、ありがとうございました。こちらの調書案のタイトルにつきましては、一昨年指定文化財候補のリストに掲載した際にはそれぞれ「延命寺虚空蔵菩薩像・薬師如来像」「布佐観音堂の仏像群」ということで指定候補にさせていただきましたが、今回調書案のものへと変更しています。それではこちらの調書案につきまして、眞田委員よりご説明頂ければと思います。宜しくお願い致します。

眞田委員 宜しくお願い致します。前方のモニターに写真など映していきますのでそちらもあわせてご覧頂ければと思います。昨年度審議会の方で現地見学をしておりますので委員の皆様もご記憶に新しいかと思いますが、順番に進めたいと思います。まず「延命寺仏像文化財指定調書案」ですけれども、1) 種別 有形文化財(彫刻)としております。次に2) 名称及び員数 ア) 木造虚空蔵菩薩坐像(虚空蔵堂本尊) 1 軀 イ) 木造虚空蔵菩薩坐像(虚空蔵堂本尊前立) 1 軀 ウ) 木造薬師如来坐像(本堂本尊) 1 軀 エ) 木造如来坐像(虚空蔵堂所在) 1 軀の計4 軀となっております。

それでは最初にア) について説明させていただきます。像高28. 2 cm。頭部を前傾し、右手は右膝上で宝剣を執り、左手は掌を仰いで宝珠を持ち、右足を上にして蓮華座上に結跏趺坐する御像で、こちらは虚空蔵菩薩像の通形のお姿となっております。頭頂に髻を結い上げて宝冠を頂き、天冠台をつけております。通常は菩薩ですので上半身に衣を身に着けないのですがこちらの御像は上半身に覆肩衣と衲衣と呼ばれる衣を身にまとっています。菩薩像が袈裟を着けるようになるのは、鎌倉時代後半以降、宋の影響を受けたものになり、特筆して珍しいものではありません。あとは胸飾りを着けております。次に像の構造については、近代の補修で厚く金箔で覆われておりまして、構造を把握するのが困難でしたが、おそらくは一木造りで頭体幹部は一材を彫り出し、両手首先・右腰部・膝前には別材を寄せています。このことは像底を観察すると分かりやすいかと思います。像底を見ると膝前部に三角形の浅い内割が三箇所に施されていることも分かります。先程述べましたように近代の補修によって厚く金箔で覆われていることから、面部や衣文などは形状が曖昧となっていますが、作行や構造から製作年代は江戸時代後半であると考えられます。虚空蔵堂中央の厨子内に安置され、通常は秘仏として閉扉されており、住職一代に一度限りの御開帳をされているということです。

次にイ) について説明させていただきます。こちら名称としましては木造虚空蔵菩薩坐像に括弧付きで(虚空蔵堂本尊前立) となっております。像高22. 3 cm、右手に剣、左手に宝珠を持って蓮華座上に結跏趺坐します。頭頂に髻を結い上げ天冠台を着け、ア) と同様に上半身には覆肩衣と衲衣をまとい、下半身には裙を着しています。基本的に本尊と同様のお姿ですが、こちらの像は宝冠を被っていないのが特徴となります。こちらの像は近代の補修により像と台座蓮肉部が

固く接着されており分離できないことから、像底の観察ができなかったため構造の把握が困難でしたが、やはり頭体幹部は一材で、襟元で差首し、面部は耳前で前後に割り矧ぐものとみられます。また面部を割り矧がした際に、水晶の目、玉眼を嵌め込んでいます。そして両手首先、膝前、右腰部に別材を寄せています。御顔立ちが本尊と比べて面長で切れ長の吊り上がった目をしており、太い鼻梁をしていまして、これは室町時代に流行した特徴を継承していると考えられます。このことから製作年代は室町時代後期から江戸時代前期に位置付けられると考えられます。こちらは虚空蔵堂本尊像の中央厨子の前に置かれた小厨子内に開扉した状態で安置されています。

次にウ) について説明させていただきます。虚空蔵堂とは別にある本堂の本尊で木造薬師如来坐像（本堂本尊）になります。像高28.5cm、お腹の前で、定印と言いまして、左掌の上に右掌を重ねて親指をつける印を結び、その上に薬壺を乗せて、蓮華座上に結跏趺坐するお姿となっています。こちらもあり上半身には覆肩衣と衲衣を着し、下半身には裙を着しております。通形の薬師如来坐像は右手を五本の指を伸ばして掌を正面に向ける施無畏印をして、左手に薬の壺を持っていますが、この像のように定印を結び、その上に薬壺を乗せたものを定印薬師と言います。またこの像もア) イ) と同様に近代の補修を受けており、かなり厚く金箔に覆われていますが、面部は頬に張りがあり、目尻の吊り上がった目や肉づきの良い顎などに力強さがみられます。衣文についても、一部近代の修理で線の甘いところなども見受けられますが、全体に流麗に表されており、玉眼が嵌入されています。構造は寄木造で、頭体幹部は前後二材で、そこに三角材と膝前材を寄せるという構造になっています。また今回の調査の結果、印相の部分は後の修理の際の新補であることが分かっております。面部や衣文の表現や構造から、製作年代は江戸時代前期から中期頃と推測されます。明治21（1888）年の什器帳に「薬師如来、木仏坐像壺体、但御丈ケ一尺、作人杉山宗哲」とあり、この杉山宗哲については、我孫子の歴史を研究されている飯白和子さんが、布佐村の仏師杉山家の家督を継いだ仏師で文化14（1817）年頃の生まれということで報告されています。このことからこの明治の什器帳の記載は修理に際してのものであろうことが分かります。またこの像の旧厨子には文久元（1861）年の製作とみられる記載があり、宗哲による修理もこの時のものである可能性が高いと考えられます。さらに本像は昭和61（1986）年の本堂改築落慶にあわせて行われた修理で現在のお姿となっています。通形の薬師像に比べ、定印薬師像の作例は稀少ですが、先程も述べましたように、印相部はこれまでの修理で新補されているため、当初から定印薬師像であったかを判断するのは難しいと考えられます。一例ですが、この像に薬壺がなければこれは定印の釈迦如来になりますし、印を変えれば定印の阿弥陀如来にもなりますので、当初の像容の比定は難しいかと思われます。

次にエ) について説明させていただきます。木造如来坐像（虚空蔵堂所在）になります。こちらは像高17.4cmで左手を左腿上に置き、右足を上にして結跏趺坐しますが、右肩から先と左手首先を欠失しているため尊格は不明となっています。全体的に端正に整えられており、目の見開きが浅い穏やかな御顔立ちをされています。表情や衣文は平安時代後期に広く普及した定朝様を継承していますが、髪際が額中央で僅かに下がることや地髪部前面が低くひしゃげていること、衣文の表現がやや硬いこと、膝前の奥行きが大きいことなどから、製作年代は江戸時代前期の復古作であると考えられます。構造は頭体幹を一材から彫出する一木割矧造で、三道下で差首にしています。仕上げも丁寧で、像底を見ますと布張りをして漆を塗っています。この像で一つ興味深い点がありまして、現状の衣部の表面は黒漆で覆われているんですけども、詳細に見ますと彩色されていた痕跡が確認できます。当初からであるかは分かりませんが一時期この像が彩色された袈裟をまとっていたことが分かりました。調査してみますと同様に江戸時代の復古作で彩色されていた像の事例が関東でもいくつかみられますので、おそらくはこうした系統の像であると考えられます。以上の4軀が延命寺仏像ということでまとめて1件、指定の候補として挙げさせて頂いております。

次に所見ですが、明治期の『寺院明細帳』に記載される寺伝によれば、延命寺は文禄2（1593）年3月の創建で、開山は忠変という僧であったということです。寛永7（1630）年の検地記録やその翌年起草の過去帳が存在することから、少なくとも17世紀半ば以前には同寺が建立されていたことは確かだと考えられます。そしてこの延命寺はこれまでに度々の罹災を経験しておりまして、そのような中でも宝暦12（1762）年第5世権大僧都隆宣の時代には、虚空蔵堂、釈迦堂、観音堂、客殿、庫裡、惣門からなる伽藍が展開しており、寺勢が隆盛していた様子がうかがえます。その後再び安永3（1774）年に火災に遭い、虚空蔵堂と釈迦堂が焼失しましたが仏像は救出されたと伝えられ、天明3（1783）年に虚空蔵堂は再建されています。しかし明治37（1904）年の布佐の大火で虚空蔵堂は類焼し、そこから復興されたということで、幾度も罹災と復興を繰り返されていることからこの延命寺が絶え間なく信仰を集めてきた証左と言えます。その信仰の中心が虚空蔵信仰ということで、ア) イ) の虚空蔵菩薩像はそのことを形として今に伝える我孫子市の文化財として非常に貴重なものと考えております。現地を見学した際にも申し上げましたが、お前立の像の方が彫刻上は製作年代が先行するように見受けられますが、このことについては幾度も罹災されていることから、様々なケースがあり得るだろうと考えられます。単純な取り違えということではなく、複雑な事情の中で現在の状況に至ったのだらうと思われますので簡単に結論付けられることではないと考えます。

次に天明4（1784）年の『什物改帳』に「本尊薬師如来、隆宣細色」とありまして、この隆宣の時代に本尊の薬師如来に彩色がされたということが書かれ

ていますので、像の製作年代はこれより遡ると考えられます。延命寺は天明の再建後、虚空蔵信仰に加えてこの薬師像の眼病治癒の効験でも広く信仰を集め、後に薬品の販売にも繋がります。このウ)の薬師如来像は先程ご説明しましたように、初めから定印に薬壺を載せる形であったかは分かりませんが、天明以後、病の治癒を求めた多くの人々に信仰されてきたことは確かです。また『寺院明細帳』には「阿弥陀堂、本尊阿弥陀如来但木像、由緒、此阿弥陀ハ当寺七世隆宣法印守本尊ニシテ宝暦年中堂宇ヲ結ビ安置セリ」とあり、『我孫子市史』では、延命寺が文政6（1823）年成立の「総州六阿弥陀詣」の二番札所であったことから、この阿弥陀堂の像が札所の本尊に当たると推測しており、現虚空蔵堂須弥壇内部に安置されているは。今回の調査でこのエ)の像がそれに該当するのではないかと考えていますが、市史では像高が23.5cmとされているのが、今回計測したところ17.4cmでありましたので、約6cmの差がありますが、他に該当すべき像が存在しないことから、この像のことであると考えられます。いずれにしても説明させて頂いた通りこの像は非常に作行に優れ、表面に金泥や彩色の痕跡も残る小さいながらも出来の良い像であります。

以上の4軀の像のいずれも、延命寺の信仰が布佐を中心に幅広い地域に波及してきたことを今に伝える貴重な像であり、我孫子市有形文化財に指定することを提案するものです。

続きまして、旧観音堂の仏像になります。こちらも種別は有形文化財（彫刻）で名称及び員数が木像馬頭観音坐像1軀となります。現在は延命寺に移座されていますが、元は観音堂の本尊になっていた像になります。像高は22.3cm、三面三目八臂、頭上に馬頭面を戴き、本面は開口した怒りの表情を表し、胸前で左右第一手は馬口印を結び、蓮華座上に右足を上にして結跏趺坐します。頭髪は炎髪で天冠台をつけ、左右脇面も忿怒相をあらわしますがこちらは閉口しています。通形では上半身裸で袈裟をまとっていますが、この像も上半身には覆肩衣と衲衣をまとい、下半身には裙を着します。胸飾りをつけ、脇手はいくつか持物が欠失しますが、右第二手は宝剣（欠失）、右第三手は鉞斧、右第四手は与願印をあらわします。同様に左第二手は輪宝（欠失）、左第三手は宝棒、左第四手は繖索を持ちます。持物は通形と変わりないと思われます。

像の構造は、頭体幹部を一材から彫出し、本面は頭上の馬頭面までを含めて彫出した別材を矧ぎ、左右脇面も別材でつくり本面の鬚髪の後ろにそれぞれ矧いでいます。また左右腰部に三角材、腰前に一材を矧ぎ、三道下で差首し、本面三眼には玉眼を嵌入し、脇面はいずれも彫眼としています。体幹後方材の背面側には襟下部から腰部に至る大きさの背面材を矧ぎつけ、同材の左右側面に穿たれた丸穴に脇手が挿入されています。この像の最大の特徴は、体幹材の前面側底部が内刳されており、これが台座蓮肉部中央内部から突出した石材を受けて像を台座に固定する方法を取っていることです。これは非常に珍しい工作で、何らかの意味

のある資材を再利用しているものと考えられます。製作年代は江戸時代中期とみられます。

本像を主尊として祀ってきた布佐観音堂は『我孫子市史 民俗・文化財篇』によれば創建の時期は不明とされていますが、安永4（1775）年設立の相馬霊場には第58番札所とされているため、それ以前の建立になるのは確かだと思われます。現在のお堂は昭和34（1959）年の創建で、当初は現在地よりも南東に位置していました。江戸時代に銚子沖で採れた魚を利根川の水運を利用して輸送するわけですが、このとき布佐で一端陸揚げして、松戸まで馬で約8キロ運搬し、この経路は鮮魚街道（なまみち）と呼ばれました。布佐観音堂はこの鮮魚街道の起点に当たり、通し馬に利用された多くの馬を供養するために建立され、その主尊として馬頭観音像が祀られたと考えられます。馬頭観音信仰自体は古く奈良時代には日本へ入ってきていまして、最初は雑密、古い密教の仏様として入ってきたんですけども、中世になると六観音の一尊として普及し、近世には六道のうちの畜生道を司る菩薩として民間信仰が広まっています。家畜の守護神としての性格が強くなっていった結果、特に馬の供養のために、道端に石碑や石仏が盛んに作られるようになります。今回調査で確認された台座の石材も、元はそうした石碑・石仏の一部などである可能性があります。

当初の観音堂は明治3（1870）年の利根川決壊によって破壊されてしまいましたが、堂内の仏像は回収されたといわれています。ただし本像は出開帳に出ていたので水害を免れたとも伝わっています。その後、大正3（1914）年頃の利根川堤防改修工事にあわせて現在地への移転が進められ、民家の建物を仮堂とし、後に地元の人々や東京魚河岸の鮮魚商の寄進によって昭和34（1959）年に現在地に観音堂が建造されました。本像は江戸時代のある時期から秘仏とされ、現代でも昭和48（1973）年頃から年一回4月21日に御開帳を行うと、毎年多くの人々が参詣したということです。この観音堂は2011年の東日本大震災で被害を受け、地元住民による応急処置によって凌いでいましたが、倒壊の懸念が大きくなったため令和6年度に解体されました。この馬頭観音をはじめとする諸像は延命寺に移座され保管されています。本像は江戸時代から現在まで地域の人々を中心に篤く信仰されてきた馬頭観音であり、また布佐を起点とした鮮魚街道と通し馬の歴史を物語る貴重な有形文化財でもあります。とくに観音堂が解体された今、本像の存在は非常に重要であり、我孫子市の指定文化財として提案するものです。

観音堂の諸像については現在延命寺に移座され保管されていますが、今回指定とするのはこの馬頭観音のみで、他の諸像は延命寺で保存して頂くということになっております。

事務局 眞田委員、ありがとうございます。事務局としましては、今回頂いた調書案で

もちまして、来年度の文化財指定へ向けた手続きを進めたいと考えておりますが、この調書案につきまして、皆様からご意見を頂ければと思います。

梅村会長 それでは今説明のありました資料1の調書案につきましてご意見はありますでしょうか。

佐野委員 私は虚空蔵菩薩信仰というものを研究しておりまして、眞田委員のお話大変勉強になりました。民間信仰の側面からの意見になりますが、我孫子は江戸時代に民間信仰が非常に栄えた地域になります。今回の虚空蔵菩薩信仰以外にも血盆経などがあります。調書の中で隆宣という当時の住職のお名前も出てきましたけれども、こういったお寺と民間との接触がどのようなものであったか、非常に興味深いと思います。今回は仏像、仏教美術史ということで、眞田委員の調書非常に素晴らしいと思いますが、一部信仰についても含ませた文章にして頂けるとよりよろしいかと思います。

虚空蔵菩薩信仰は、延命寺の性格も含めてもっとアピールして良いと思います。日本では地藏菩薩信仰が有名ですが、仏教の菩薩信仰の上からは、古代から連綿と続くという意味でもっと評価されて良いものだと考えています。

有名な岐阜県郡上市白鳥町石徹白の虚空蔵菩薩像は国の重要文化財になっていますが、地元では観音様と信仰され、御堂は泰澄を祀る太子堂と呼ばれてきました。調査の結果、虚空蔵菩薩であることが分かったという例があります。我孫子延命寺の虚空蔵菩薩像ももっと注目されてもよいではないかと思いました。

古里副会長 この像の木材の材質というのは判明しているのでしょうか。

眞田委員 詳しく調べるには科学分析が必要になり、今回の調査ではそこまで行っていませんが、延命寺の4軀はおそらくヒノキであろうと思われます。

佐野委員 観音堂の馬頭観音像の台座の石について何か伝承などはあるのでしょうか。

眞田委員 それに関しては全く言い伝えなどもないので、本当にモノがあるだけという状況になります。後からの工作にはなるので、最初に本尊があって、いつの段階かでこのような造作をしているということは何らかの謂れがあってのことだとは思いますが。ですので更に調査を進めれば何か分かる可能性はあります。

佐野委員 馬の信仰以外で養蚕の信仰については何か分かっていますでしょうか。

眞田委員 今回の調査では鮮魚街道を中心に見てきましたので養蚕については視野に入れ

ておりませんでしたので今後その辺りについても調べてみたいと思います。

梅村会長 今回の調書案について、書式などは実際の調書の際には変更されますか。

事務局 所見の書き方等、調書にする際には若干修正させて頂く予定です。

梅村会長 延命寺の虚空蔵菩薩像の新旧関係について、どのように捉えれば良いでしょうか。

眞田委員 様々な事情があつて現在の形になっていると考えられます。前立像の方の年代が古い可能性があるからと言って、何か信仰上の変化があるわけではありませんので、彫刻として見た場合の事実関係のみを率直に伝える形で良いのではないかと考えています。

梅村会長 今後の修復の際に、厚く塗られている部分を元に戻すようなことはできるのでしょうか。

眞田委員 技術的には可能ですが、かなりの費用を要するかと思います。現在他の自治体でも同様の事例で剥がそうとしているものがあるんですが、事前にCTスキャンを撮って本体にダメージが無いようにするなどかなり手間がかかる印象です。

眞田委員 逆に先生方に私の方からお尋ねしたいのですが、文化庁の指定ではこのような像の指定の際、台座と光背は後から作られているので指定から除外していますが、市区町村の指定の場合、今後修復する際にはセットで指定しておかないと手続きなどに支障が出る可能性が考えられます。今回の像についても台座に接着されているものに関しては破損などがあつた際、一緒に修復せざるを得ません。ですので今回の調書案では像の本体のみを挙げていますが、台座・光背についても附で指定した方がよろしいでしょうか。

梅村会長 事務局としては如何ですか。

事務局 眞田委員のおっしゃる通り今後の取扱いとしてはセットでということになるかと思います。以前に指定した中里薬師堂の仏像群に関しては、附という形にはしていませんが、修復の際、一緒に直しています。

眞田委員 そのような事例があるのであれば、このまま像のみの指定で良いかと思います。ただし、馬頭観音像に関しては台座の石の件もあるので、含めて指定した方が良



いと思います。

事務局 確か印西の石尊阿夫利神社では、銚子の沖から出た石をお堂に置いて大切にしていらっしゃると聞いていますので、もしかすると今回の石も同じような事例かもしれません。

また台座・光背については、今回は附の形で指定した方が今後の修復の際に間違いのもとにならないかと思いますのでそのように進められたらと思います。

梅村会長 今回出てきた延命寺の過去帳などの古文書については、お寺さんの方で適切に保存されているということでよろしいのでしょうか。

事務局 今回調査の際にも眞田委員のご指示で現物の確認までさせて頂いています。以前延命寺の目録を出させて頂いています但調査時のまま保存されています。

梅村会長 他に何かありますか。なければ指定の手続きの方進めて頂ければと思います。

事務局 ありがとうございます。それでは今回頂いたご意見を踏まえまして調書案の修正について眞田委員とご相談させて頂きたいと思います。そこで修正した調書案でもちまして、次年度の文化財指定に向けた手続きを進めさせて頂きます。眞田委員におかれましては、引き続き宜しくお願い致します。

梅村会長 それでは次の議題に移りたいと思います。その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは資料の2をご覧ください。令和6年度の文化財の修復工事の一覧になります。軽微な工事でしたので事後報告させて頂きます。

まず旧井上家住宅になります。別紙1をご覧ください。まず旧漣場については昨年既に委員の皆様にご覧頂いておりますので割愛させて頂きます。次に母屋の縁側畳についてです。こちらの畳につきましては、劣化が進んでいましたので新しいものに交換しました。当初は、畳が柔らかかったことから劣化だけでなく腐食もみられると考えていましたが、実際には中が藁で編まれていたことによるものでしたので腐食はありませんでした。交換後の畳に関しては、風合いが昔のものにできるだけ近く、今後の雨風の影響を考慮して撥水性の高いものを選定しました。

次に母屋屋根の雨漏りについてです。具体的な雨漏り箇所については図面でお示ししていますが、式台玄関の奥、仏壇と神棚の間辺りになります。原因としては屋根の棟部分の銅板に凹みがあり、そこから雨が吹き込んでいました。その対

応としまして、該当部分にコーティング剤を塗布し、雨水の進入がないようにしました。修復工事を担当した業者からは、今後10年程度は措置が持続するだろうと聞いています。修復後の1月に文化財防火デーのイベントが旧井上家住宅で行われて、その際、母屋への放水訓練も実施しましたが無事雨漏りはない状況でした。また、母屋の勝手口のガラスが強風で破損してしまいましたので修繕を行いました。以上が旧井上家住宅の報告になります。

次に旧村川別荘の報告になります。母屋の玄関の軒下の木が外れてしまっており、小動物の進入などが懸念されたので、木をはめ込み直す修繕を行いました。あわせて新館の雨戸の更新、障子の張替、入口のガラス窓の枠の修繕を行いました。

最後に杉村楚人冠記念館の報告になります。こちらでは雨戸の修繕と漆喰壁の修繕を行いました。漆喰壁については現在展示スペースになっている8畳の和室で、天井部分から漆喰壁がはがれ落ちてきているような状況でしたので塗り直しによる修繕を行いました。また今後ですが、現在母屋の応接間の暖炉付近の床が沈み込むような状況ですのでこちらについては藤木委員とご相談しながら修繕を進めたいと考えております。

資料2の報告については以上になります。次に資料3-1をご覧ください。旧志賀直哉邸二階家の解体工事の報告になります。この建物は、旧志賀直哉邸の敷地の崖の上にあった建物が、志賀直哉が我孫子を去ったあと人手に渡っていたものになります。教育委員会ではこの建物の持ち主の方とは状況を共有しておりましたが、本年度持ち主の方から、この建物のある敷地を手放したいということでお話がありました。教育委員会としましても何とか保存する方法を模索しましたが、今回残念ながら建物を取り壊すということになりました。建造物に関することですので、ご専門の藤木委員とご相談させて頂き、11月15日に内部の様子や間取りについて藤木委員に調査をして頂きました。その後、持ち主の方とお話しさせて頂き、一部の部材を頂けることになりましたので、1月15日の解体工事に際して、資料3-2にあるような部材を教育委員会で頂いてきました。これらの部材については今後、白樺文学館で何らかの展示に活かせればと考えております。また今回の調査成果等については藤木委員と共有し、来年度報告書をご作成頂く方向で進めております。

最後に、各館の展示の報告になります。杉村楚人冠記念館では夏休み特別展示「ジャーナリスト楚人冠ってどんな人?」、秋季企画展 楚人冠の本棚「楚人冠が読んだ文学—紫式部からシェークスピアまで—」の展示を行いました。現在は春季企画展「楚人冠とアート—芸術家たちとの交流—」を開催中です。白樺文学館では、企画展「白樺文学館名品展」、コレクション展「原田京平関係資料」を開催しました。現在は企画展「文人たちの文字について AI ちゃんに聞いてみた」を開催中です。旧井上家住宅では3月のお茶会にあわせて新土蔵の方で「我

孫子の消防」の展示を行いました。

また12月から市民を対象とした施設のガイドボランティア及び市史の資料調査ボランティアを組織し、活動を開始しました。事務局からの報告は以上になります。

梅村会長 事務局の報告について、ご意見はありますか。

佐野委員 旧井上家の畳の更新についてですが、通常畳表はい草が使われると思いますが、その部分も藁が使われていたのでしょうか。

事務局 その通りです。この古い畳については現在業者に依頼して、今後展示に活用できるように加工して貰っているところになります。

梅村会長 他にございませんか。なければ、議題は以上となりますので本会はこれにて閉会と致します。